

建賠保険ご加入の  
建築士事務所の皆さまへ

無料

早より情報

会員  
限定

# 弁護士相談サービス スタート!

設計料を  
払って  
くれない

施主と  
デザインで  
トラブル

従業員と  
賃金支払で  
トラブル

建築士事務所の

**お悩み解決を**  
サポートします!



## ◆サービス概要

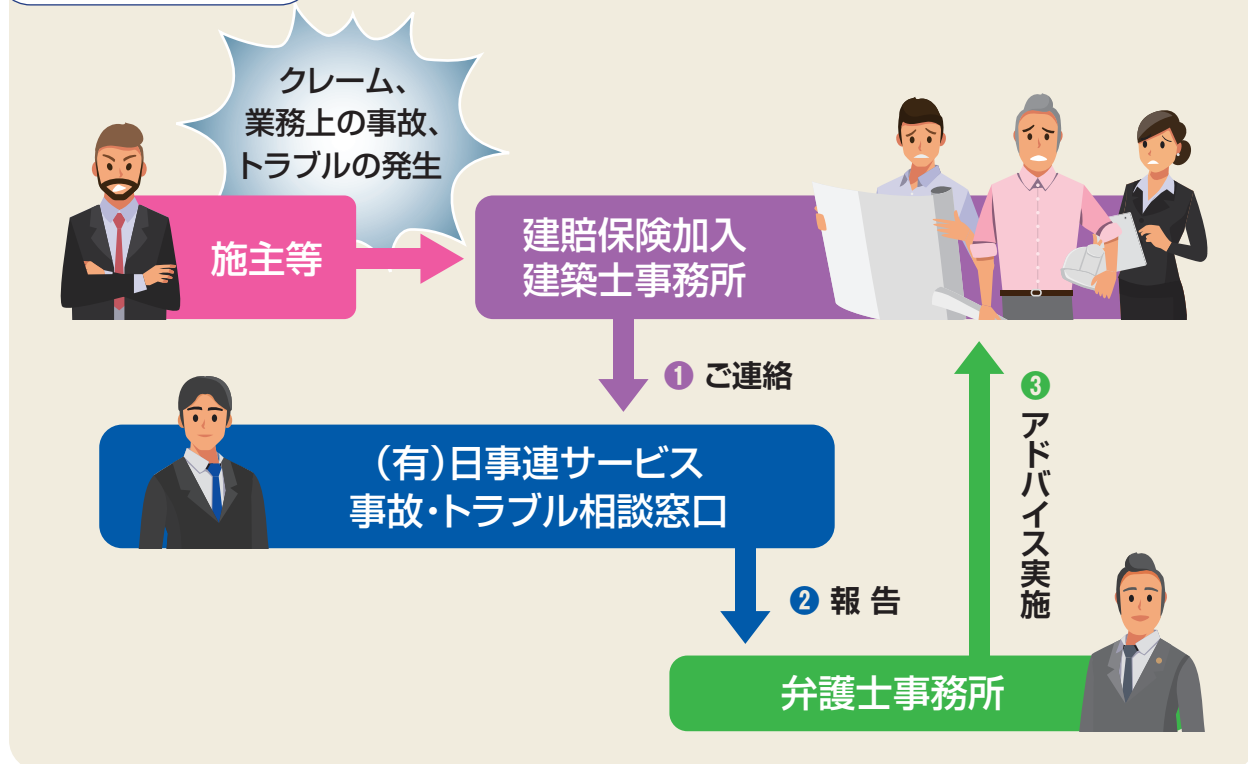
- ▶ 日事連会員で日事連・建築士事務所賠償責任保険(建賠保険)加入事務所が対象です。
- ▶ 2019年4月1日~2020年4月1日まで、年1回利用できます。
- ▶ 相談料は無料です。
- ▶ 電話、メールでの相談、弁護士事務所での相談(30分程度)が可能です。弁護士法人匠総合法律事務所(東京、大阪、名古屋、仙台、福岡)が対応いたします。
- ▶ 建賠保険指定代理店(有)日事連サービスが受付け、弁護士事務所におつなぎします。

※上記を超える詳細な相談は別途料金が発生します。

無料

# 「弁護士相談 サービス」のご利用は・・・

## 対応フロー図



(有)日事連サービスまでご連絡ください。



Webサイトで

日事連サービス

検索

会員様用「マイページ」にログイン後、お手続きください。



電話で

事故・トラブル相談窓口 **03-6228-3009**

受付時間／9:00～17:00(土日祝日、年末年始を除く)



FAXで

事故・トラブル相談窓口 **03-3552-1066**

### ご利用にあたっての 主な注意点

- ◆保険期間中にご相談内容の事柄が発生しており、かつご相談時まで保険契約が継続している場合に限ります。
- ◆本サービスは、有限会社日事連サービスを通じて提供します。
- ◆本サービスは一般的なご相談にお応えするサービスであり、具体的な業務(書類作成・自社株の株価算定など)には対応いたしかねます。